

法人インターネットバンキングをご利用のお客様へ 店舗統合にかかわるご依頼について

拝啓、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、このたび当金庫では下記のとおり店舗を統合することとなりました。

つきましては、引継ぎの手續等に関しまして格別のご高配を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 店舗統合実施日

平成30年5月14日（月）

2. 店舗統合の異動内容（青い森信用金庫 金融機関コード1105）

統 合 先 店 舗		廃 止 店 舗
店舗番号 (カコード)	060 (ツクダ)	042 (ナミチ)
店舗名	佃支店	浪打支店
住 所	青森市中佃二丁目19-34	青森市浪打一丁目15-7
電話番号	017-743-1231	017-742-2821

3. 店舗統合における影響について

(1) 残高照会時の表示について

【統合先店舗、その他廃止店舗以外の口座について】

平成30年5月14日（月）の店舗統合後も従来どおり何ら変更ございません。

【廃止店舗口座について】・・・浪打支店

システム上の制約により、下記期間において以下の表示となる場合がありますが、実際の残高が「0円」となったということではございませんので、ご了承くださいますようお願い致します。

①平成30年5月11日（金）

前日残高・前月末残高が「0円」と表示されることがあります。

②平成30年5月12日（土）～平成30年5月31日（木）

前月末残高が「0円」と表示されます。

なお、平成30年6月1日（金）以降は正常な表示となります。

(2) 資金移動について

【統合先店舗口座宛の資金移動について】・・・佃支店

平成30年5月14日（月）の店舗統合後も従来どおり何ら変更ございません。

【廃止店舗口座宛の資金移動について】・・・浪打支店

平成30年5月14日（月）以降は、受取人店舗が廃止店舗となる振込は、資金移動口座確認の処理でエラーとなり資金移動取引ができません。

統合先の店舗番号・店舗名でお取引くださいますようお願い致します。

【廃止店舗宛の「資金移動先口座」を登録されているお客様】

平成30年5月14日（月）以降、最初に資金移動取引を行うまでに、登録を一度削除後に再度統合先店舗で「資金移動先口座」の登録をお願い致します。なお、口座番号の変更はございません。

○変更 店舗名：「ナミヤ」→「ツクダ」

支店番号：「042」→「060」

(3) 総合振込等サービスについて ※総合振込等には給与・賞与振込も含まれます。

【統合先店舗口座宛の総合振込等について】

平成30年5月14日（月）の店舗統合後も従来どおり何ら変更ございません。

【廃止店舗口座宛の総合振込等について】

1) 平成30年5月14日（月）～平成30年8月3日（金）迄

店舗統合後、廃止店舗宛の総合振込等は、「統合先店舗」宛振込と読み替えられ通常どおりに口座へ入金されます。

2) 平成30年8月6日（月）以降

廃止店舗宛の総合振込等は、「該当店舗無し」となり振込されません。（後記（9）を参照に対応をお願い致します。）

(4) 口座振替請求サービスについて

【統合先店舗口座宛の口座振替請求について】

平成30年5月14日（月）の店舗統合後も従来どおり何ら変更ございません。

【廃止店舗口座宛の口座振替請求について】

1) 平成30年5月14日（月）～平成31年5月13日（月）迄

店舗統合後、廃止店舗口座宛の口座振替は、「統合先店舗」

（店番042→060）と読み替えられ従来どおり口座振替されます。

2) 平成31年5月13日（月）以降

廃止店舗口座宛の口座振替請求は、「該当口座無し」として口座振替されません。

（後記（9）を参照に対応をお願い致します。）

(5) 入出金明細照会（データ伝送）について

※廃止店舗でサービスご契約のお客様のみ。

端末からの入出金明細照会は、平成30年5月10日（木）までに終えるようお願い致します。平成30年5月11日（金）以降、廃止店舗口座の入出金明細照会は出来なくなります。なお、平成30年5月14日（月）以降は、統合先店舗口座で照会可能となります。

(6) 統合日を跨ぐ「資金移動・総合振込等」サービスについて

店舗統合にかかわる移行処理の影響によりまして、下記のとおり「資金移動・総合振込等」について一部利用できない場合がございますのでご注意くださいようお願い申し上げます。

1) 対象となる振込

- ①平成30年5月11日（金）以前の日に登録した、平成30年5月14日（月）以降が振込日となる「廃止店舗」口座宛の振込
- ②支払元口座が「廃止店舗口座」で、平成30年5月11日（金）以前の日に登録した、平成30年5月14日（月）以降が振込日となる振込

2) 利用できないサービス

資金移動（予約）サービス、総合振込サービス、給与振込サービス

3) 対応方法

平成30年5月14日（月）以降が振込日となる振込を行う場合は、ご面倒でも平成30年5月14日（月）以降の日に操作くださるようお願い致します。なお、詳しくお尋ねになりたい場合は、取引店舗までご連絡くださいますようお願い致します。

(7) 統合日を跨ぐ「口座振替請求」サービスについて **※廃止店舗でサービスご契約のお客様のみ**

店舗統合にかかわる移行処理の影響によりまして、下記のとおり「口座振替請求」サービスについて一部利用できないお取引がございます。ご注意くださいようお願い申し上げます。

1) 対象となる振替

口座振替資金の入金口座が廃止店舗口座で、平成30年5月10日（木）以前の日に登録した、平成30年5月11日（金）以降が振替日となる口座振替

2) 利用できないサービス

口座振替請求サービス

3) 対応方法

平成30年5月16日（水）以降が振替日となる口座振替を行う場合は、ご面倒でも平成30年5月14日（月）以降の日に操作くださるようお願い致します。

4) その他

口座振替資金の入金口座が廃止店舗口座で、平成30年5月11日（金）～平成30年5月14日（月）が振替日の口座振替は、受付はされますが振替処理されません。

大変ご迷惑をおかけしますが、平成30年5月14日（月）以降の日に平成30年5月16日（水）以降の振替日をご指定のうえ操作くださるようお願い致します。

(8) 限度額再設定のお願い ※廃止店舗でサービスご契約のお客様のみ

【廃止店舗口座をご利用で、利用者単位の限度額設定をされている場合について】

店舗統合により、利用者単位の限度額設定がクリアされてしまいます。現在設定されている場合は、お手数ですが事前に設定を確認のうえ、平成30年5月14日（月）以降、限度額の再設定をお願い致します。

(9) ファイル伝送処理ご利用のお客様へのお願い

【総合振込、給与・賞与振込サービスについて】

平成30年5月14日（月）以降、振込先が廃止店舗である口座について、総合振込受取人マスタ・従業員マスタの口座情報を統合先店舗へ変更下さるようお願い致します。

なお、口座番号の変更はございません。

○変更 店舗名：「ナミチ」→「ツタダ」
支店コード：「042」→「060」

【預金口座振替サービスについて】

平成30年5月14日（月）以降、請求先が廃止店舗である口座について、支払人マスタの口座情報を統合先店舗へ変更下さるようお願い致します。なお、口座番号の変更はございません。

○変更 店舗名：「ナミチ」→「ツタダ」
支店コード：「042」→「060」

支店コードの変更事務処理等でお客様のお手数を煩わせることとなりますが、何卒ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以 上

(お問合せ先) 取引店舗 もしくは
青い森信用金庫 事務部 システム担当
(TEL 0178-44-2117 FAX 0178-45-1902)